

令和5年5月31日

茨城県選挙管理委員会 書記長補佐 佐野

担当：高根

内線：2462 直通：029-301-2462

追加分・解散分の政治資金収支報告書の公表について

このことについて、今般、下記のとおり公表しましたので、お知らせします。

記

1 公表の日時

令和5年5月31日（水）午後1時

2 公表の方法

PDF スキャンした収支報告書を県選挙管理委員会ホームページ（https://www.pref.ibaraki.jp/somu/shichoson/senkyo/seijishikin_syushi_kohyo/syushi_kohyo.html）に掲載

3 公表の対象

(1) 追加分

政治団体の提出遅れにより令和4年の定期公表の際に公表できなかった令和3年分収支報告書等

(2) 解散分

政治団体の解散に伴い提出された令和3年分収支報告書等

4 備考

今回公表した収支報告書の要旨データは、これまでと同様に、11月の定期公表の際に提供します。

<参考> 政治資金の収支の公開について（政治資金規正法）

政治団体は、毎年収支報告書を作成し、翌年3月末までに県選挙管理委員会に提出することとされており、県選挙管理委員会は、提出された収支報告書を11月末までにホームページに掲載して公表しています。

なお、政治団体が解散した場合は、解散日から30日以内に、解散届とともに、解散日までの収支報告書を提出することとされています。

政治資金収支報告書の公表

令和5年公表分政治資金収支報告書

令和5年5月31日公表（追加分・解散分）

- ・ [令和3年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [令和2年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [令和元年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成30年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [解散した政治団体の政治資金収支報告書【解散分】](#)

今回公表

令和4年公表分政治資金収支報告書

令和4年11月30日公表（定期分）

- ・ [令和3年分政治団体の政治資金報告書](#)

令和4年11月30日公表（追加分・解散分）

- ・ [令和2年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [令和元年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成30年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成26年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [解散した政治団体の政治資金収支報告書【解散分】](#)

令和4年5月31日公表（追加分・解散分）

- ・ [令和2年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [令和元年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成30年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成29年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成28年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [解散した政治団体の政治資金収支報告書【解散分】](#)

令和3年公表分政治資金収支報告書

令和3年11月30日公表（定期分）

- ・ [令和2年分政治団体の政治資金収支報告書](#)

令和3年11月30日公表（追加分・解散分）

- ・ [令和元年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成30年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)
- ・ [平成29年分政治団体の政治資金収支報告書【追加分】](#)